



素案の段階において、市報や小平市ホームページ等により広く公表し、市民意見公募（パブリックコメント）手続を行う。なお、必要に応じて市民説明会を開催するなど、検討状況の経過等を周知する。

(3) 庁内体制

- ① 本計画策定の庶務は、企画政策部公共施設マネジメント課において処理する。
- ② 本計画の策定に当たっては、「小平市公共施設マネジメント推進本部」において、内容の検討を行う。
- ③ 必要に応じて、部会、ワーキングチームを編成し、関連業務内容の整理、集約、分析、素案作りに必要な業務等を行う。

## 5 留意事項

(1) 市議会への報告

本計画の策定に当たっては、公共施設マネジメント調査特別委員会、また市民意見公募（パブリックコメント）手続の実施の際など、適宜、市議会への報告を行う。

(2) 情報の公開

本計画策定の進捗に応じて、推進委員会、市民意見公募（パブリックコメント）手続の結果等、適宜小平市ホームページ等で情報を公開する。

次期計画策定スケジュール（概要）

	推進委員会	事務局・庁内
令和2年12月	推進委員会（策定方針）	本計画策定方針公表
令和3年1月		
2月		
3月		
4月		公共施設マネジメント推進本部
5月		公共施設マネジメント推進本部
6月	推進委員会（計画骨子）	
7月	市民説明会	
8月	推進委員会（検討状況報告）	
9月		公共施設マネジメント推進本部
10月	推進委員会（市民説明会結果報告）	公共施設マネジメント推進本部
11月		公共施設マネジメント推進本部
12月	推進委員会（素案） 市民意見公募手続	
令和4年1月	↓	
2月		公共施設マネジメント推進本部
3月		計画策定・公表